

日刊県民福井 掲載記事 平成25年 7月4日

1回だけでも「ダメ」

本来は、病気などの治療に使用する医薬品を医療目的以外で使用したり、医薬品でない薬物を不正に使用したりすることを「薬物乱用」といいます。国内で乱用されている主な薬物には、覚せい剤、大麻(マリファナ)、指定薬物などの違法な薬物のほか、向精神薬などがあります。

向精神薬は不眠症などの治療薬として使用される医薬品ですが、**酩酊感**を味わうために不正に入手して服用されている事例があります。このような場合、たとえ一回使用しただけでも乱用に当たります。県内でも薬物関連で検挙された人数は増加傾向にあります。

また最近、「脱法ハーブ」「合法ドラッグ」などと称した違法ドラッグが若者中心に広がり、問題となつていきます。これらは、麻薬、指定薬物の構造の一部を変え、ことにより規制を逃れたり、芳香剤・ハーブ・お香などと称し、摂取目

い き い き ラ イ フ

薬物乱用



違法ドラッグは、「合法ドラッグ」などと称して売られています!

違法ドラッグは、「合法ドラッグ」などと称して売られています。多くは、香料や食品添加物、化粧品成分などから作られています。見た目や匂い、味は本物の薬物と似せて作られています。中には、有害な成分が含まれているものもあります。違法ドラッグは、健康被害や中毒の原因となります。

違法ドラッグは、大変危険です!

違法ドラッグの使用は非常に危険です。身体を壊すだけでなく、精神も壊れてしまいます。中には、命を失ってしまう危険もあります。違法ドラッグは、絶対に使わないでください。

法律で罰せられます!

違法ドラッグの所持や使用は法律で罰せられます。罰金や懲役刑を受ける可能性があります。違法ドラッグは、絶対に使わないでください。

違法ドラッグは、買わない、使わない、かかわらない!

薬物乱用防止を呼び掛けるチラシ

県は、若年層を中心に一人ひとりが薬物乱用の危害を理解するため、大学生や中高生を対象に薬物乱用防止教室を開き、薬物に関する正しい知識を普及・啓発しています。また、六月二十三日には県内六カ所で行った「ヤング街頭キャンペーン」を実施しました。

薬物乱用者の多くは、その危険性を認識していません。興味本位で使い始めて、自分や周りの大切な人たちを守るため、薬物乱用の恐ろしさについて十分に理解し、決して薬物には手を出さない、薬物乱用を許さない社会環境をつくるということが重要です。薬物乱用は一回だけでも「ダメ。ゼッタイ。」です。薬物乱用防止運動に関するお問い合わせは、県医薬食品・衛生課 電話0776(20)0347へ。

「脱法」「合法」に潜む危険

お問い合わせは、県医薬食品・衛生課 電話0776(20)0347へ。(県医薬食品・衛生課)